

## C B E 引取保証拡張 S K

アクシデント・ダメージ・プロテクション（盗難対応）

### ご利用の手引き

#### ～お客さまへのお願い～

本冊子をよくお読みのうえ、本サービスをご利用ください。  
本サービスをご利用いただくには、本冊子表紙に記載の  
「サービスシリアルN○」が必要となりますので、紛失  
および破棄しないようご注意ください。

## はじめに

このたびは、NECパーソナルコンピュータ株式会社（以下「当社」といいます。）のChromebook及びVersaPro EシリーズのGIGAスクール向け教育クラウド用端末版 引取保証拡張SK アクシデント・ダメージ・プロテクション（盗難防止）（以下「本サービス」といいます。）をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。

本冊子には、本サービス内容、条件、および本サービスの利用手順等を記載していますので、本サービスご利用の前に必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。なお、本サービスの最新の適用条件等につきましては、日本電気株式会社が提供するホームページ（以下「NECホームページ」といいます。）に掲載しているビジネスPC関連情報をご確認ください。

「NECビジネスPCサイト」

<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/support/index.html#anc-maintenance>

## 本サービスを受ける前に

### ・ご利用の際に

本サービスをご利用いただく際には、本冊子表紙に記載の「サービスシリアル No」が必要となります。万一、「サービスシリアル No」を紛失等した場合、再発行はできません。本サービスを受けることができなくなりますので本冊子は大切に保管いただきますようお願いいたします。

### ・連絡先シール

本冊子には「連絡先シール」が同梱されております。「連絡先シール」にはサービスご利用時の連絡先が記載されていますので、お客さま保有の対象機器のよく見える場所に貼りつけて、はがれないようにご注意ください。

### ・修理依頼書兼引取依頼書

修理依頼書兼引取依頼書はサービスご利用（引取修理）をご依頼される際、必要事項をご記入のうえ、必ず対象機器に添付していただきます。

下記URLからダウンロードしてお使いください。

<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/support/index.html#anc-maintenance>

### <ご利用について>

本サービスをご利用いただく場合は、本サービス専用の受付センター（以下「サービス問い合わせセンター」といいます。）にて電子メール、またはFAXで承っております。

#### 【サービス問い合わせセンター】

電子メールアドレス：STC@necp.co.jp      FAX：0276-38-3103

※電子メールおよびFAXは365日24時間（当社システムメンテナンス日を除く）受信可能です。

ただし、本サービスの受付手続きや引き取り手配は当社営業時間内におこないます。

営業時間：月～金 9：00～18：00（土日・祝日および当社指定日を除く）

### <ご質問・お問い合わせについて>

本サービスに関するご質問・お問い合わせは、サービス問い合わせセンターにて電話で承っております。

#### 【サービス問い合わせセンター】

電話：0120-799-030（通話料無料）

営業時間：月～金 9：00～18：00（土日・祝日および当社指定日を除く）

※電話でのサービス申し込みの受付はおこなっておりません。

## 【注意事項】

- \* 1：本サービスは製品出荷開始から3ヶ月以内の機器を対象にご購入いただけます。そのため、サービスのご登録いただける機器も製品出荷開始から3ヶ月以内の機種に限らせていただきます。
- \* 2：本サービスは原則当社製品のご購入と同時にご購入いただく必要があります。
- \* 3：本サービスをご利用いただくためにサービス問い合わせセンターへのユーザ登録をしていただく必要があります。そこで、本冊子がお客さまのお手元に届きしだい、1ヶ月以内にご登録をお願いします。万一、ユーザ登録が確認できない場合は本サービスをご利用できないことがございます。
- \* 4：本サービス、1ライセンスにつきサービスを受けられる当社製品の台数は1台とします。

## 本サービスの概要

本サービスは、当社製 Chromebook 及び VersaPro E シリーズの GIGA スクール向け教育クラウド用端末の標準保証の引取修理対応を、3年～5年まで拡大できる延長保証サービス（引取）と、災害や不慮の事故によって対象機器が破損または損傷した場合に、補償限度額まで修理するアクシデント・ダメージ・プロテクションサービス（以下「ADPサービス」といいます。）とで構成されております。なお、ADPサービスは、別途規約に定める災害や不慮の事故により対象機器が故障した場合、本サービス提供期間内に限り引取修理をおこなうサービスです。また、破損または損傷の状態により修理困難であると当社が判断した場合、または盗難事故が発生した場合、引取修理にかえて当社が指定する機種（以下「代替機」といいます。）を提供いたします。なお、ご加入時の本サービス提供期間にかかわらず、当社が指定する代替機を提供した時点をもって、本サービスは終了します。

### 1. ADPサービスのサービス提供条件

ADPサービスは、対象機器本体を引取修理にて対応いたします。

ただし、別途規約に定める盗難、または災害や不慮の事故による対象機器の故障の場合、それぞれ以下の対応を行います。

#### 1-1 対象機器が盗難にあった場合

対象機器が盗難にあった場合、引取修理にかえて当社が指定する代替機を提供いたします。ご加入時の本サービス提供期間にかかわらず、当社が指定する代替機を提供した時点をもって、本サービスは終了します。なお、盗難対応には盗難届受理番号が必要となります。

#### 1-2 災害や不慮の事故による対象機器の故障の場合

補償限度額（消費税分除く）は5万円となります。

補償限度額までの故障は無償で修理を行います。

補償限度額を超過する修理、または当社が必要と判断した場合、当社はお客様に次の選択肢を提示し、お客様に選択していただくこととします。

##### A) 補償限度額5万円を超過する金額をお客様にお支払い頂き修理を実施

- ・本サービスは継続。

##### B) 補償限度額5万円を超過する金額をお客様にお支払いいただくことなく修理を実施（追加料金は頂きません）

- ・ご加入時の本サービス提供期間にかかわらず、本サービスは終了。

対象機器の破損状況が著しい、または部品入手に長期間を要するなどの理由により、修理の実施が困難であると当社が判断した場合は、上記A)及びB)に加えて、次の選択肢をお客様に提示し、お客様に選択していただくこととします。修理実施が可能と当社が判断した場合、次の選択肢の提示は行いません。

##### C) 対象機器に替わり代替機を提供（追加料金は頂きません）

- ・ご加入時の本サービス提供期間にかかわらず、本サービスは終了。

代替機を提供する場合、お客様は以下の事項にご了承いただいたこととします。

- ・提供される代替機は、当社が指定した機種とします。お客様は機種を指定できません。
- ・提供される代替機は、再利用品の場合があります。
- ・提供される代替機は、機種・性能が修理品と必ずしも同じではない場合があります。
- ・提供される代替機には、提供日から1年間の標準保証サービスが付帯します。

※ただし、代替機の保守部品の保有期限が代替機提供日から1年に満たない場合は、部品保有期限をもって標準保証サービスは終了となります。

- ・対象機器が代替機と交換された場合、交換された対象機器及び付属品の所有権は、全て当社に帰属するものとします。

- ・当社に帰属された対象機器に適用されていた引取修理サービスおよびADPサービス以外の延長保証サービス、バッテリー交換サービス等の当社提供サービスは全て終了となります。

（代替機にサービスは引き継がれません。）

- ・提供される代替機は機種型番、製造番号が変更になります。
- ・キittingが必要な場合は、お客様からキitting業者にご依頼願います。

##### D) 上記A)、B)、C) 全ての選択肢にご了解いただけない場合

- ・当社は対象機器の修理をせず、現状のままお客様へ返却します。なお、補償限度額を超過した場合、補償限度額の範囲内に収まる部分だけの修理は受付いたしません。

### <サービス規約>

本サービスのサービス規約最新版は以下のNECホームページに掲載しております。

<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/support/index.html#anc-maintenance>

